

地区とのタウンミーティング 議事概要

日 時	令和7年10月10日（金）午後7時00分～午後8時00分
地 区	天野が原町地区
場 所	さくら丘自治会館
参加人数	15人

テーマ1「天野が原西公園でのボール遊びについて」

主 旨（区長）

- 当地区でも子供たちに思い切ってボール遊び等をさせてあげたい。
- 交野市都市公園条例では、危険な遊戯については禁止されているが、条例だけでは、ボール遊びの取り扱いについてはわかりづらい。
- 市HPのQ&Aでは、危険なボール遊びは、硬いボールの使用や器具の使用などがあげられている。
- 当地区では、条例とQ&Aをもとに、ボール遊びのルールを再検討しているが、地区によって都市公園の広さが異なることや、当地区の公園でもボール遊びが可能かどうか、交野市都市公園条例は解釈・判断が難しい状況である。
- 最近整備されたボール遊びができる公園である星田北7号公園では、交野市の看板がありルールが定められている。そのような市としての一律のルール（条例）を設けてほしい。

市 長

- 市が一律にルールを定めると、トラブルになる可能性がある。そのため、一律のルールを設けることは困難である。しかし、私としてはボール遊びができる公園は必要であると考えている。
- 市が条例で統一的なルールを明確に定めるより、地域で柔軟にルールを考えてもらう方が良いと考えている。地区の公園で、ボール遊びを可能にするための環境整備（フェンスの設置など）が必要であれば、市で検討するためにも、区で意見をまとめて市に提示していただきたい。
- 星田北7号公園については、星田北開発に合わせてボール遊びができるよう整備を行った。しかし、当初の計画ではもっと自由に遊べる予定であったが、予算の関係でフェンスの高さが十分でなく、市が設置した看板もわかりづらい状況となっている。
- 開発に伴い校区の見直しが行われ、星田北7号公園は藤が尾小学校区となった。藤が尾小学校区であるため第四中学校区にも属するという整理であるが、天野が原町から当公園までは距離がある。
- 市としては、まず中学校区ごとに最低一つはボール遊びができる公園を整備していきたいと考えており、現在その整備を進めている。今年度は第二中学校区前の旧今池埋立地でボール遊びができる公園の整備を実施している。第四中学校区では天野川緑地公園において整備を進めており、15メートルのフェンスを設置することでボール遊びを可能とし、令和7年度中にオープンする予定である。
- 中学校区単位での整備は進めているが、小学校区単位で見ると、岩船小学校・私市小学校・星田小学校エリアにはボール遊びができる公園がないため、その解消を図りたいと考えている。

- 岩船小学校と交野高校の間でも開発が進んでおり、王仁公園（ボール遊び不可）の奥に防災公園を整備し、ボール遊びができるようにすることについて議論を進めている。
- 今年の春においては、スケボーパークとバスケットコートが倉治の第二京阪道路の高架下に整備した。
- ボール遊びができる場所として、岩船小学校でのフリースペース事業（放課後の校庭解放）も拡充を図っているところである。
- 学校が校区外の公園利用を禁止しているという話もあるが、校区外であっても隣接している場合など、学校側で柔軟な対応が必要ではないかと考えている。

意見

- 星田北 7 号公園では、具体的に柔らかいゴムボール・プラスチックバットは可と看板が掲げられている。今後、このルールが他の公園のルールにも適用されていく認識でよいのか。
 - [市長] 星田北 7 号公園については、住民がいない段階で先行して公園を整備した経緯がある。そのため、後から居住した方は、一定のルールを受け入れていただく必要があると考えている。
 - 一方、居住者がいる地域で、後から公園に新たなルールを設定すると、受け入れが難しい場合もある。そのため、市としては区と協議しながら慎重に進める必要があると考えている。実際に、第二京阪道路の高架下に整備したボール遊び広場では、子どもが柱にボールをぶつけるケースがあり、近隣住民から苦情が寄せられている。市としては、張り紙を掲示して注意喚起をしているが、子どもがルールを完全に守ることは難しい。
 - また、一つの地域でルール変更をすると、他地域との公平性の観点から課題が生じるため、全体のバランスを踏まえて検討していく必要がある。

テーマ 2 「自転車に関する改正道路交通法の施行に伴う施策について」

主旨（区長）

- 昨年度のタウンミーティングの際に、くすのき通りの歩道拡幅等に関するテーマについて市の見解を聞いたところ、地区の意見を取りまとめたうえで、要望の提出を求められた。本年度、改めて「自転車に関する改正道路交通法」施行に伴い、市の施策として、くすのき通りの歩道拡幅や、車道に自転車専用帯の整備計画があるのであれば情報提供をお願いしたい。

市長

- くすのき通りは、市にとって重要な幹線道路である。歩道の幅員に見合わない樹木が植樹されているのは理解している。
- 樹木の撤去は、住民の賛成・反対の意見が分かれるため慎重に対応していく必要がある。
- 地区で話し合って意見を取りまとめた上で、市に提示していただきたい。区からの要望を受けた場合には、樹木を撤去し植え替えることや、植樹ではなく、横断防止柵を設置することも可能である。これにより、歩道幅も広がるため、自転車も安全に通行することが可能であると考えている。
- 河内磐船駅前の樹木を撤去した際は、撤去した代わりに、パーゴラの設置や照明の取替え、レンガの再舗装を行った。伐採前よりよい状況にしたことで、木の伐採に対する住民からの苦情は少なかった経験がある。

意見

- くすのき通りを車で運転している際に、自転車が歩道から車道に出てくることがあり、木があるため歩道の様子が見えにくいことがある。地域で意見を取りまとめる必要があることは理解しているが、可能な限り早い対応をお願いしたい。
→ [市長] 過去に国道 168 号線で街路樹を撤去し、見通しは良くなったが、多くの苦情が寄せられた経緯がある。木を抜くことは賛否が分かれるため、市としても慎重にならざるを得ない。区と歩調をそろえて進めていきたい。
- 過去、西公園にも樹齢 50～60 年の桜の木があったが、緑地公園課と協議のうえで撤去した事例がある。当時も住民からの苦情が予想されたため、回覧板で周知を行った。くすのき通りの木を撤去する場合も、町外からも苦情が寄せられる可能性があるため、市としても力添えをお願いしたい。改めて地区の声を取りまとめ、市に要望書を提出したいと考えている。

テーマ 3 「地域防災と地区防災との連携について」

主旨（区長）

- 防災には地域防災（市レベル）と地区防災（区レベル）があると考えている。
- 市の地域防災計画の策定と並行し、区としても計画を策定した。
- 防災訓練は、計画にのっとり実施するが、8 月 24 日（日）の集中豪雨による市内の一部冠水を受け、休日（閉庁時）の災害時の市と地域の連携のあり方について、市の考えを聞かせてもらいたい。

市長

- 災害の種類（台風、地震、集中豪雨）によって対応が異なる。
- 台風では、天気予報で接近するタイミングはある程度、把握可能である。そのため、事前準備が可能であり、必要があれば避難所を開設する旨を地区に連絡する。但し、基本は土砂災害の危険がある地域が対象であり、天野が原地区は対象外であると考えている。強い勢力の台風が予想される場合には、四中避難所の開設について、事前に区長へ連絡を行う。
- 集中豪雨は予測が難しく、特に土日祝日は避難所の開設が困難な場合もある。そのため、避難所へ向かうよりも自宅等での「垂直避難」を重視することが重要である。車両に関しては、豪雨時に移動させることで被災する例もあるため、車両保険に加入するなどして、自身で対策することを願いたい。
- 地震では、生駒断層の地震は発生確率が非常に低いため、南海トラフ地震に備えることが現実的である。天野が原町地区では家屋倒壊等の被害が想定されるため、避難所開設をしっかりと対応できるよう準備を進めている。また、発災時に約 1,000 人の住民が円滑に避難できるよう、避難所の環境整備を進めていく。
- 浸水については、現在、用地買収を終え草川の下流から掘り下げる工事設計を行っている。草川を第二京阪道路まで掘り下げれば、流れやすくなるため、冠水は発生しづらくなると考えている。

- 開智幼稚園の近くに貯留池が完成した。今回の集中豪雨で冠水はしたが、改善はしており、今後も浸水対策は実施していく。

意見

- 災害時に四中体育館が安全かどうか、どのように確認を行うのか。

→ [市長] 青年の家の体育館を除き、市内の学校体育館はすべて耐震化が完了している。四中体育館についても、LED化およびエアコン設置が完了しており、空調の動力源は低圧ガスとは別管の中圧ガスを使用しているため、災害時でも安全に利用できる。

また、学校の門扉も新調しており、災害時の避難所開設もスムーズに行える状況である。災害発生時には、まず市職員が体育館へ出向き、安全確認を行ったうえで避難所を開設する。

ただし、窓ガラスについては割れない保証はないため、令和8年度までにすべての学校でエアコン設置の完了後、教室も含め、窓ガラスを樹脂サッシにするかどうか検討したい。

- 天野川は、これまで氾濫した記憶はないものの、ひどい時には土色の水が流れており、線状降水帯が発生した際は安全であるのか。

→ [市長] 集中豪雨では、天野川（府管理の河川）では、府による対策は済んでおり、1時間に100ミリの降水量が何時間か続いても溢れない。天野川が溢れる場合は、枚方市の宮之阪辺りとなる。淀川からの逆流を受け、交野市より標高が20mほど低いためである。標高の関係から、交野市がその影響を受ける可能性は極めて低い。

しかし、集中豪雨の場合は、天野川に流れ着くまでの、市内の河川が溢れる可能性はある。市では前川、草川の対策を進めており、その対策が完了すれば、天野が原町地区で浸水、冠水する可能性は低いと考えている。